

年 報

第 3 号

令和 6 年度

ANNUAL REPORT
2024



地方独立行政法人
埼玉県立病院機構

まえがき

地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「機構」という。）は、地方独立行政法人法に基づき、令和3年4月に埼玉県の100%出資により設立されました。当機構は、循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センターの4病院を運営し、県民の健康の保持・増進および福祉の向上に資することを目的として、高度専門医療および政策医療を提供しています。

本年報（第3号）は、4病院の令和6年度の各種経営指標を記録し、機構全体の運営状況を経年的に公表することを目的としています。

令和6年度の経営状況について、収益面では、延べ入院患者数および延べ外来患者数ともに令和5年度実績から微減となりましたが、高額薬剤の使用による収入単価の上昇が要因となり、機構全体の医業収益は過去最高となりました。

費用面では、物価および賃金水準の上昇が継続し、診療材料費や人件費の増加により医業費用の増加が医業収益の増加を上回りました。この結果、2期連続で赤字決算となりました。

令和6年度に各病院で実施した主な取組をご紹介します。

循環器・呼吸器病センターでは、病床を一部休止し、人員再配置による稼働最適化に取り組みました。また、県北部地域の高齢化の進展に伴う医療ニーズに対応すべく、新たに総合内科の設置に向けた準備を行いました。がんセンターでは、がんゲノム医療連携病院の開拓を行うなど連携強化を図り、ブランド力の向上を行いました。小児医療センターでは、県からの要請に応じて新生児マス・スクリーニング検査を拡充し、周産期医療の質の向上に貢献しながら収益確保に取り組みました。精神医療センターでは、機構では初めての取組となるクラウドファンディングを実施し、児童・思春期病棟の取組を地域に広く紹介するとともに、寄附金を活用して療養環境の改善を進めました。

機構全体としては、令和6年度診療報酬改定を踏まえ、医療経営コンサルタントを活用した情報収集およびレセプト精度診断を実施し、専門性の底上げを図りました。また、医師の働き方改革に継続して取り組み、多職種の協働を基盤にタスクシフト・タスクシェアを推進するとともに、更なる業務効率化のため、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）や音声入力システムなどのデジタル技術を積極的に導入しました。さらに、県立病院間の繁閑に応じた相互支援を機動的に行うことにより、人事交流の推進を図りました。

県の医療行政への貢献としては、医師不足地域への医師派遣の継続、保健所要請に基づく技術協力、小児周産期リエゾンの養成、DPAT訓練への参画等に取り組み、地域の医療提供体制の安定化と危機対応力の向上に継続して尽力しております。

今後も、県立4病院の医療提供体制の充実および機構全体の持続可能な運営を目指して取組を進めてまいります。

引き続き、県民の皆様および関係機関のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年3月

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

目 次

凡例

第1章 病院の概況

1 各病院の概要	1
2 本部及び各病院の沿革	3
3 本部及び各病院の組織	8

第2章 患者の状況

1 年度別取扱患者数	13
2 月別延患者数	15
3 診療科別患者数	17
4 地域別患者の状況	23

第3章 業務の状況

1 手術の状況	27
2 放射線技術部門の状況	28
3 検査技術部門の状況	29
4 薬剤部門の状況	30
5 栄養部門の状況	32
6 臨床工学部門の状況	33

第4章 職員の状況

1 職種別職員数	35
2 職種別平均年齢及び平均勤続年数	38

第5章 施設整備の状況

1 主要購入医療機器	39
2 建設改良（工事費・委託費）	40

第6章 経理の状況

1 収益的収入及び支出	41
2 比較損益計算書	42
3 資本的収入及び支出	43
4 比較貸借対照表	44
5 キャッシュ・フロー計算書	46

凡 例

- 1 この年報でいう病院とは、地方独立行政法人埼玉県立病院機構が運営する循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、及び精神医療センターをいう。
- 2 この年報の年度区分は事業年度による。
- 3 病床数は医療法の規定に基づき、県知事の使用許可を受けた病床数である。
- 4 延入院患者数とは、毎日 24 時現在に在院する患者数にその日の退院患者数を加え、これを年間合計したものである。
- 5 延外来患者数とは、診療のため来院した患者数を年間合計したものである。
- 6 1 日平均患者数とは、入院については年度内の延入院患者数を暦日数で、外来については年度内の延外来患者数を実診療日数で除したものである。
- 7 病類別区分は、主たる病類により結核、精神に区分し、その他を一般とした。
- 8 数値は、各単位止まりのものは小数第一位で、小数第一位止まりのものは小数第二位で四捨五入したものである。
- 9 表章記号は次のとおりである。
 - 計算なし又はありえないもの。
- 10 各比率の算出方法及び計算の際用いた用語の区分は次のとおりである。
 - (ア) 病床利用率＝延入院患者数/（許可病床数×暦日数）×100
 - (イ) 平均在院日数＝延入院患者数/（新規入院患者数+退院患者数）×1/2